

第66回

佐賀市水対策市民会議 総会

と き 平成26年1月28日(火) 10:15～

ところ 佐賀市立図書館 2階 多目的ホール

会 議 次 第

1 開 会

2 佐賀市水対策市民会議 会長あいさつ

3 議案審議

第1号議案 平成25年度 佐賀市水対策市民会議 事業報告

第2号議案 第33回「川を愛する週間」における河川清掃の実績報告

第3号議案 平成26年度 佐賀市水対策市民会議 事業計画（案）

4 講 話

「平成25年の多布施川の状況」

佐賀県県土づくり本部 河川砂防課
技術監 三浦 一浩氏

第 1 号議案 平成25年度 佐賀市水対策市民会議事業報告

実施年月日	活動内容
平成25年 3月31日～ 4月28日	第33回 春の「川を愛する週間」の実施
7月20日～ 8月18日	多布施川水遊び場の開設
10月6日～ 10月27日	第33回 秋の「川を愛する週間」の実施
10月26日	「クリーンアップ嘉瀬川」活動支援
10月27日	筑後川・矢部川水系河川美化「ノーポイ」運動活動支援
12月17日	学習会開催 「多布施川環境用水について(試験通水後)」
参考	
平成26年 1月28日	第66回 総会開催
3月26日	河川浄化功労者・河川愛護ポスター・標語の表彰式 (佐賀市立図書館 予定)

多布施川水遊び場の利用状況について

(1) 目的

川の中で水遊びをすることで、水とのふれあい・水質・水辺環境などの河川周辺の自然環境を大切にするという意識の高揚を図る。

(2) 開設期間

平成25年7月20日(土)～8月18日(日)

(開所日数 24日間)

(3) 場所

護国神社前の多布施川 約100m

(4) 対象者

主に幼児及び小学生

(5) 安全対策等

- ・ 監視員 4名体制
- ・ 水質検査(佐賀県環境科学検査協会) 4回
- ・ 利用上の注意等の掲示

(6) 利用者数(開所式参加者を除く)

幼 児	346人	1日平均14.4人
小学生	539人	1日平均22.5人
合 計	885人	1日平均36.9人

参考 中学生 11人

保護者 182人

総 計 1,078人 (1日平均44.9人)

第2号議案 第33回「川を愛する週間」における河川の実績報告

1. 平成25年度(第33回) 春の「川を愛する週間」の実績報告について

(1) 期間中の実施状況

校 区	(*1) 自治会数	参加人数 (単位:人)	うち 中学生以下	校 区	(*1) 自治会数	参加人数 (単位:人)	うち 中学生以下
勸 興	17/22	780	20	諸 富	15/32	1,272	0
循 誘	20/20	2,070	50	春 日	16/28	1,271	20
日 新	23/23	2,947	244	春日北	4/19	569	25
赤 松	10/11	1,194	68	川 上	8/27	403	3
神 野	13/13	1,891	65	松 梅	4/19	77	0
西与賀	17/17	1,538	42	富 士	33/33	1,289	0
嘉 瀬	15/15	1,245	6	三 瀬	-/15	-	-
巨 勢	15/15	1,042	29	南川副	31/31	1,672	0
兵 庫	16/24	1,066	83	西川副	20/20	1,531	0
高木瀬	16/16	3,715	23	中川副	16/16	901	0
北川副	23/30	2,343	98	大詫間	11/11	425	0
本 庄	20/23	2,273	111	東与賀	32/32	1,890	0
鍋 島	21/22	1,661	67	久保田	31/31	2,690	0
金 立	19/19	1,087	6	計	539/663	45,565	1,227
久保泉	20/21	867	7	単独実施事業所・教育機関・公的機関		1,566	375
蓮 池	18/18	520	5	合計		47,131	1,602
新 栄	15/15	2,308	157				
若 楠	9/10	1,612	67	* 各自治会からの報告分のみ掲載しています。			
開 成	11/15	1,416	31	(*1) 参加自治会数/全体自治会数			

(2) 自治会及び事業所等の実施状況

自治会及び市内の主な事業所・団体・学校に対して河川浄化運動への積極的な協力と参加を要請した。

	平成23年春	平成24年春	平成25年春
参加人数(延べ)	49,972人	48,768人	47,131人

(3) 清掃の結果、搬出されたゴミの量

実施時期	台数(2トン車)	運搬量(t)
平成23年春	1,591	1,427
平成24年春	1,479	1,501
平成25年春	1,445	1,209

(4) 第33回春の「川を愛する週間」報告書等で要望のあった事項

要望事項の内容	件数
A コモ・ヨシ等の水草の伐採除去	32
B 泥土の浚渫除去	30
C 全般的な水路の清掃	33
D 排水機能の改善要望	3
E 護岸築造等の要望	5
F 高齢化問題、清掃用具、PR関係	52
G 河川砂防課以外で管理されている部分の要望等 例) 環境課：ボランティア袋の配布、蚊の駆除等について 佐賀市以外：県所管河川の浚渫(多布施川・天祐寺川)	28
H その他(水量・不法投棄など)	9
計	192

(5) 広報活動

「川を愛する週間」運動の周知徹底を図り、河川愛護意識の啓蒙と清掃活動への積極的な参加をPRするため、佐賀市報及び佐賀市ホームページへの掲載を行なった。

2. 平成25年度(第33回) 秋の「川を愛する週間」の実績報告について

(1) 期間中の実施状況

校 区	(*1) 自治会数	参加人数 (単位:人)	うち 中学生以下	校 区	(*1) 自治会数	参加人数 (単位:人)	うち 中学生以下
勸 興	19/22	947	22	諸 富	31/32	2,273	0
循 誘	20/20	2,136	32	春 日	6/28	271	3
日 新	23/23	3,059	233	春日北	8/19	1,047	8
赤 松	11/11	1,425	58	川 上	11/27	493	0
神 野	13/13	1,821	45	松 梅	5/19	67	0
西与賀	17/17	1,431	31	富 士	33/33	1,198	10
嘉 瀬	8/15	592	10	三 瀬	-/15	-	-
巨 勢	15/15	1,070	37	南川副	31/31	1,633	0
兵 庫	17/24	1,740	154	西川副	20/20	1,528	0
高木瀬	15/16	4,622	11	中川副	16/16	873	0
北川副	30/30	3,158	77	大詫間	11/11	429	0
本 庄	22/23	2,178	91	東与賀	32/32	1,937	0
鍋 島	22/22	1,658	54	久保田	30/31	2,219	0
金 立	19/19	982	1	計	560/663	47,664	1,127
久保泉	21/21	936	9	単独実施事業所・ 教育機関・公的機関		4,545	2,407
蓮 池	18/18	636	5	合計		52,209	3,534
新 栄	15/15	2,384	129	* 各自治会からの報告分のみ掲載しています。			
若 楠	10/10	1,569	45				
開 成	11/15	1,352	62				
				(*1) 参加自治会数/全体自治会数			

(2) 自治会及び事業所等の実施状況

自治会及び市内の主な事業所・団体・学校に対して河川浄化運動への積極的な協力と参加を要請した。

	平成23年秋	平成24年秋	平成25年秋
参加人数(延べ)	47,893人	54,043人	52,209人

(3) 清掃の結果、搬出されたゴミの量

実施時期	台数(2トン車)	運搬量(t)
平成23年秋	1,746	1,567
平成24年秋	1,411	1,422
平成25年秋	1,511	1,430

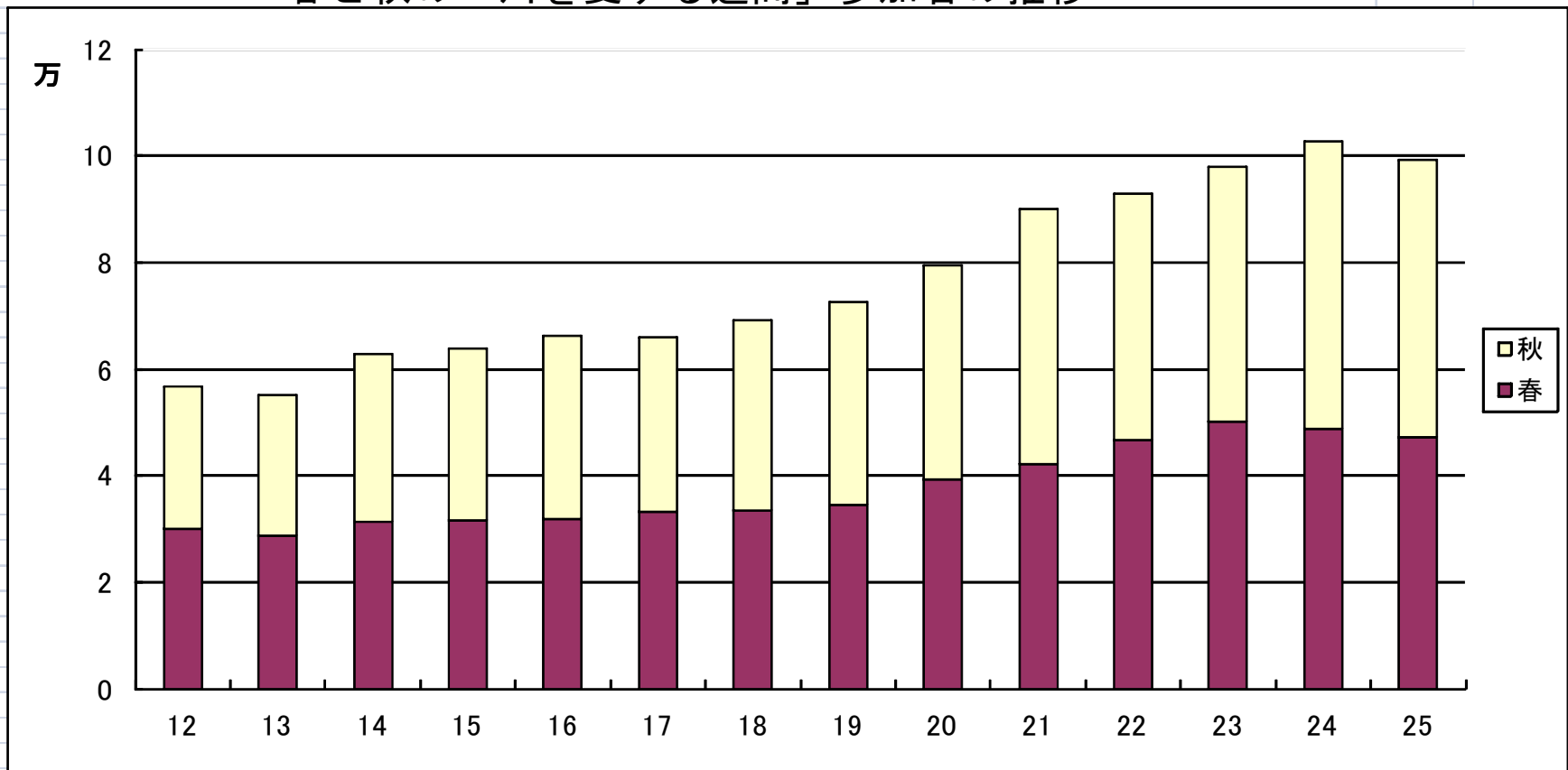
(4) 第33回秋の「川を愛する週間」報告書等で要望のあった事項

要望事項の内容	件数
A コモ・ヨシ等の水草の伐採除去	35
B 泥土の浚渫除去	22
C 全般的な水路の清掃	39
D 排水機能の改善要望	6
E 護岸築造等の要望	5
F 高齢化問題、清掃用具、PR関係	36
G 河川砂防課以外で管理されている部分の要望等 例) 環境課：ボランティア袋の配布、蚊の駆除等について 佐賀市以外：県所管河川の浚渫(多布施川・天祐寺川)	29
H その他(水量・不法投棄など)	11
計	183

(5) 広報活動

「川を愛する週間」運動の周知徹底を図り、河川愛護意識の啓蒙と清掃活動への積極的な参加をPRするため、佐賀市報及び佐賀市ホームページへの掲載を行なった。

春と秋の「川を愛する週間」参加者の推移



年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
春	29,995	28,622	31,433	31,527	31,829	33,056	33,528	34,578	39,192	42,236	46,614	49,972	48,768	47,131
秋	26,784	26,423	31,442	32,335	34,324	32,889	35,703	37,847	40,298	47,695	46,359	47,893	54,043	52,209
合計	56,779	55,045	62,875	63,862	66,153	65,945	69,231	72,425	79,490	89,931	92,973	97,865	102,811	99,340

第 3 号議案 平成26年度 佐賀市水対策市民会議事業計画(案)

実施年月日	活動内容
平成26年 3月30日～ 4月27日	第34回 春の「川を愛する週間」の実施
7月中旬～ 8月中旬	多布施川水遊び場の開設
10月5日～ 10月26日	第34回 秋の「川を愛する週間」の実施
10月下旬	「クリーンアップ嘉瀬川」活動支援
10月下旬	筑後川・矢部川水系河川美化「ノーポイ」運動活動支援
平成27年 1月下旬	第67回 総会開催
3月下旬	河川浄化功労者・河川愛護ポスター・標語の表彰式
* 学習会については、適時開催予定	

佐賀市水対策市民会議会則

(目 的)

第1条 佐賀市水対策市民会議(以下「市民会議」という。)は、市内河川の浄化及び排水を積極的に推進し、水源涵養地である山間部から平野部、そして最下流域の海岸部に至るまでの水環境の保全及び美しい自然の保持を図るため、一体となって河川浄化市民運動を展開することを目的とする。

(事 業)

第2条 市民会議は、前条の目的を達成するため、次の事項の推進を図る。

- (1)河川及び海岸清掃運動に関すること。
- (2)水環境保全意識の普及・啓発に関すること。
- (3)水環境保全活動への支援に関すること。
- (4)関係機関との連絡協調に関すること。
- (5)その他目的達成に必要な事項。

(組 織)

第3条 市民会議は、会長及び委員30人程度をもって組織する。

- 2 委員は、各種団体代表者、地域代表者、学識経験者等の中から市長が委嘱する。
- 3 市民会議は、第2条に掲げる事項を推進するため、オブザーバーを置くことができる。
- 4 オブザーバーは、市民会議の事業について専門的な知識又は経験を有する関係機関で、別表に掲げる職にある者をもってあてる。

(任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 委員は、所属団体及び地域の水環境保全意識の普及・啓発、水質浄化等の実施の推進に努めるとともに、関係機関が実施する水環境保全対策事業に協力するものとする。

(会長、副会長)

第5条 市民会議に会長1人、副会長1人を置く。

- 2 会長は、委員の中から委員の互選により定める。
- 3 副会長は、委員の中から会長が指名する。
- 4 会長は、市民会議を代表し会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理する。

(総 会)

第6条 総会は、年1回とする。ただし、会長が必要と認める場合は、臨時に開くことができる。

2 総会は、会長が委員及びオブザーバーを招集する。

3 総会の議長は、会長が務めるものとする。

4 総会は、委員の過半数の出席を得て開議し、議事は出席委員の過半数で決する。

5 緊急にして総会を招集するいとまが無い場合は、正副会長会を開きその決議をもって総会の決議にかえる事ができるものとする。ただし、その場合は、その決議事項を後日開かれる総会で報告するものとする。

(委員会)

第7条 委員会は、第2条の事業推進のため、会長が委員を招集し開くことができる。

2 委員会の開催は、年4回程度とする。

(顧問)

第8条 市民会議に、顧問を置くことができる。

(幹事)

第9条 市民会議の事業を円滑に行うため幹事を置く。

2 幹事長は、副市長をもってあてる。

3 幹事は、別表に掲げる職にある者をもってあてる。

(庶務)

第10条 市民会議の庶務は、佐賀市建設部において処理する。

(委任)

第11条 この会則に定めるもののほか、市民会議の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、昭和55年10月22日から施行する。

改 正

この改正会則は、平成14年 2月21日から施行する。

この改正会則は、平成20年 2月20日から施行する。

この改正会則は、平成22年 6月 1日から施行する。

佐賀市水対策市民会議役員名簿

平成26年1月現在

役職名	氏名	職名
会長	川上 義幸	国立大学法人佐賀大学 監事
副会長	原口 尚	元 佐賀市自治会協議会 会長
顧問	秀島 敏行	佐賀市長
委員	高津 博之	JAさが佐賀市支部生産組合協議会 会長
	西山 武徳	佐賀市小中学校長会 代表
	相原 宏	佐賀青年会議所理事長
	原口 義春	佐賀土地改良区 総務担当理事
	木下 大 学	森と海を結ぶ会 事務局長代行
	小出 和 憲	富士大和森林組合理事
	江口 浩 介	佐賀県有明海漁業協同組合 専務
	長尾 須美子	前 西城内自治会長(赤松校区)
	鈴木 茂 和	前嘉瀬校区自治会長会 会長
	伊東 史 朗	佐賀市自治会協議会 会長
	光石 隆 則	前 佐賀市自治会協議会 会長
	中溝 義 則	諸富地区代表 (元 諸富校区自治会長会 会長)
	八頭 司 紀一	大和地区代表 (元 大和町区長会 会長)
	西 祥 子	富士地区代表 (元 富士支所 産業振興課 係長)
	藤瀬 吉徳	前 三瀬林業研究会 会長
	島内 敬 信	川副地区代表 (大詫間校区自治会長会 会長)
	西久保 充	東与賀地区代表 (前東与賀校区自治会長会 会長)
	三島 元 春	久保田町代表 (久保田校区自治会長会 会長)
	大 泉 謙	NHK佐賀放送局放送部長
	富吉 賢 太郎	佐賀新聞社編集局長
宮原 拓 也	西日本新聞社佐賀総局長	
オブザーバー	渡部 秀之	国土交通省 筑後川河川事務所長
	岡田 智幸	〃 武雄河川事務所長
	原 澄 男	佐 賀 県 佐賀土木事務所長
	平 川 貴	〃 佐賀中部農林事務所長
	小宮 祐一郎	〃 環境課長
	前田 常明	〃 河川砂防課長
	古賀 明義	小城市 環 境 課 長
	宇曾谷 隆博	神崎市 産業建設部長
幹事	赤司 邦 昭	佐 賀 市 副市長
	伊東 博 己	〃 総務部長
	田中 泰 治	〃 農林水産部長
	松村 健	〃 建設部長
	竹下 泰彦	〃 環境部長
	貞富 博文	〃 こども教育部長